

令和7年度 暮らしとこころの弁護士相談

解雇などの労働問題、多重債務などの生活問題を原因とする
不安や悩みなどのこころの相談に弁護士が無料で対応します。

日 時

令和7年9月10日（水）、12月9日（火）
令和8年3月10日（火）

①午後1時30分～、②午後2時30分～

※相談時間は、1人1時間となります。

場 所

富山市保健所

※来所が難しい場合は、電話、オンライン（zoom）での相談も
可能です。

※相談費用は無料ですが、交通費・通信料は各自ご負担ください。

予約方法

お名前、連絡先、相談方法、相談希望日時について、

富山市保健所保健予防課までご連絡ください。



【問い合わせ先】

富山市保健所保健予防課
富山市蛭川459-1

☎ 076-428-1152

